

ヴェーバー社会科学における討議論の意味

尾場瀬 一郎*

近年、討議論ばかりである。討議論といえばハーバーマスが有名であるが、マックス・ヴェーバーにも討議論が存在する。彼は価値自由な社会科学を説くと同時に、討議に関する独自の理論を展開した。ヴェーバーの説く討議論の特徴はまず第一に、それが「対立」に方向づけられている点にある。それは、異なった価値理念をもった者どうしが、それぞれの価値理念を対立関係に置きながら、お互いの差異を認識し、不一致点を確認する場である。ヴェーバーの討議論は、ハーバーマスのそのように、「合意」を目指すものではないのだ。彼は、相互の対立点を見極めることができるものが、有意義な討議だと考えていた。そして彼の討議論のもう一つの特徴は、それが一定の原則をとまなっているという点である。そこでは価値自由性が討議の原則である。討議者は、この価値自由の原則に則しながら、お互いの見解を闘わせるのである。このような論理構成をもつ討議論は、ヴェーバー研究のなかでもあまり話題に上らないが、彼の社会理論にとっては、非常に大きな意味をもっている。まず第一に、ヴェーバーが説いた討議は、価値理念の多様性に依拠している社会科学を活性化してくれる。第二にそれは、無理想な現実主義政治を批判し、偏狭な政治主義を矯正してくれる。つまり彼の討議論は、科学的意味と政治的機能を併せもっていたのだ。また、前二者とは論理的次元が異なるが、ヴェーバー討議論の理論的検討からは、彼の社会科学が窓のないモナド的個人を前提にしているという通説の訂正がせまられることになるだろう。

キーワード：価値討議，科学的討議，価値理念，価値自由，責任倫理

目次

はじめに

1. 価値討議の論理構成
 - (1) 相互対立の場
 - (2) 相互理解の場
2. 討議論の科学的意義
 - (1) 価値観点の開示
 - (2) 価値自由の原則
3. 討議論の政治的意義
 - (1) 現実政治の批判
 - (2) 原理主義の克服
 - (3) 責任倫理の育成

おわりに

はじめに

ヴェーバーの「価値自由性」や「理解社会学」についてはよく知られているが、彼の討議論に関しては、ほとんど話題に上ることさえない。しかし討議論は言及されることが少ないから重要でないということではない。わたしは彼の討議論をヴェーバーの社会理論の中心に位置づけて理解するべきだと考えている。その理由は主として三つある。

まず第一に、ヴェーバーが提唱した討議は究極的には、「価値自由」の原則に則して、他者

* 立命館大学非常勤講師

の価値理念の理解がなされる場であり、またその原則は、討議のなかでこそ実現されるべきものだからだ。ヴェーバーは、社会学者は討議を通してこそ、つまり他者の「価値理念」と自己のそれとを徹底的に対決させることによってのみ、他者および自己の「価値理念」を明瞭に理解できると論じた。そして同時に、この対決が「価値自由」に行われないならば、それは単なるイデオロギー論争になり、不毛なものになってしまうとも言った。討議は、「価値自由」の精神を学ぶとともに、他者および自己の「価値理念」を理解し合い、各自がそれぞれ首尾一貫したものにまで高めていく契機なのである。

第二に、討議論をヴェーバー社会理論の中心に据えるべき理由は、それが社会認識の拡大に必要な価値観開示の可能性を秘めているためである。ヴェーバー社会科学は、実証主義や素朴な模写説を否定して、主観的な「価値観」に依拠している。言いかえればそれは、価値観の多様性を必要とする。ヴェーバー社会科学にとっての進歩とは、それまで知られていない角度から事象を照らしだす、新たな観点による認識の拡大に他ならない。価値討議は、他者の多様な価値理念に触れ、その広さ深さに触れうる場である。それがそこに参加する社会学者の価値観点に示唆を与え、触発するものであることは、言うまでもないだろう。討議は、社会科学における多様な価値観開示という重要な機能を担っているのである。

第三に討議論に注目すべき理由は、それがヴェーバーが自らの使命と考えていた、当時のドイツ政治文化の刷新という役目を担っていたためである。ドイツではその頃、「現実政治」がおこなわれていた。それは、政治とは所与の現実への適応であるとした。そのため政治におけ

る「理想主義」は徐々に廃れていき、ドイツ国民は保守化していた。ヴェーバーはこのような政治状況の下、価値理念を活性化させる討議を通じて、政治に「理想主義」を回復させようと目論んでいたのだ。また同時に、当時のドイツでは、異なったイデオロギーをもった者同士が、政治問題に関して討議し合うというようなことは不可能に近かった。ヴェーバーは、価値自由の原則に照らしながらおこなわれる討議によって、政治的未成熟のしるしに他ならない、偏狭な党派性や一面的な原理主義的見解を克服する道を探っていた。討議論は、ドイツ人の政治的未成熟に対する教育的意図をもったものだった。

ヴェーバーが討議論を展開しているのは、主として「社会学および経済学における『価値自由性』の意味」（1917年）¹⁾のなかである。そこでは「価値討議」という言葉が使われている。また彼は、「社会科学および社会政策的認識の『客観性』」（1904年）や「社会政策学会の討議」（1909年）のなかでは、「科学的討議」という言い方をしている。つまり、ひとことで価値討議といっても、広義の「価値討議」と狭義の価値討議（「科学的討議」）の二つがあるということになる。そこでまず、以下の行論を円滑にするために、価値討議と科学的討議について、前もって説明しておきたい。

一言でいえば、価値討議は価値判断をおこなう場であり、科学的討議は科学的批判および科学的認識を専らにする場である。より具体的にいえば、価値討議は各人が相互に価値判断をおこない合い、それぞれの依拠する価値基準を明瞭化するものである。それに対して科学的討議は、価値討議によって明らかになった価値理念を前提にして、それが現実の展開のなかでどの

ような軌跡を描いていくかを、その実現のための手段、そこから派生してくる結果と関係づけながら、思考実験してみるのである。科学的討議は、他者の価値理念を評価する価値討議とはちがって、他者の価値理念を対象とし、価値自由に因果分析をおこなう。価値討議によって析出された価値理念は、科学的討議において因果的に展開され説明されてはじめて、理解されたということができるのだ。ヴェーバー討議論は、以上の二つの構成要素から成りたっている。

第一章ではまず、価値討議論の論理構成を分析し、第二章では、価値討議が社会科学に対してもつ意味と、科学的討議の論理構成に関して論じた。そして第三章では、ヴェーバー討議論のもつ政治的意味について述べた。特に第三章第三節では、価値討議と科学的討議からなるヴェーバー討議論を、彼自身がどのように展開したか、検討を加えた。

1. 価値討議の論理構成

（1）相互対立の場

ヴェーバーが「価値討議」について論じたのは、主として、1917年の「社会学および経済学における『価値自由性』の意味」のなかである。同論文の他の箇所ではそれは、「評価討議」、「評価をめぐる討議」、「評価に関する討議」等と言いかえられていた。ここでは総称して「価値討議」として議論を進めたいが、この「価値討議」の機能については、以下の言及が一番まとまっている。同論文から引用しておきたい。

理解的説明は、科学にとってもきわめて重要な作業である。第一に、人間の行為の実際上の究極的動機を知るためになす行為の経験的な因果的考

察という目的にとって、第二に、（實際上あるいは外見上）評価を異にする人と討議する場合、實際上、相対立する評価的立場を確定するために。この第二番目の場合が価値討議の本来意味するものである。すなわち、自分の論敵（あるいは、そこに自分自身も加わる）が心に抱いている事柄、つまり議論の当事者同士が単に外見的ではなく、実際に依拠している価値を把握していること、そしてその後、この価値に対して何らかの態度がとれるように仕向けること、これが価値討議の本来の意味なのである。そうであれば、経験的な議論における「価値自由性」を要求する立場からすれば、評価に関する討議は不毛であったり、ましてや無意味であったりするなどといったことはなくて、実はそうした評価をめぐる討議の意味の認識こそ、あらゆるこの種の有益な議論の前提なのである（GAzWL, S.503.）²⁾。

ヴェーバーの提唱する「価値討議」は、他者の価値基準を「正当と認めること」(Billigung)には通じてはならず、他者と自己との「相対立する評価的立場」を確定することに向けられている。彼は別のところでは、「そこでは〔各個人の〕立場を確定することが出来るだけであって、意見の一致は原則上、価値討議が目指す目標では決してありません」と、言っていた（GAzSS, S.488.）。そこではまず第一に、自己の「価値基準」と他者の「価値基準」とがどの点で一致しないのか、どの点に差異が存するのかを討議にかけ、分析されなくてはならなかった。

言いかえるなら、われわれは討議の過程を通して、各人が「実際に依拠している価値」を確定しなくてはならない。そしてその上で、わたしは他者に対してそれに相応しい「態度決定」を迫ることになる。また他者は他者で、討議を通してわたしが「実際に依拠している価値」を

確定し、それに相応しい「態度決定」をわたしに迫ることができるのだ。

価値討議は、ハーバーマスを代表とする討議論のように、「合意」へと通じているものではなかった。それはまず何よりも、諸価値理念を「対立」と「抗争」の関係に引き入れ、その差異を際立たせるものだった。そして、討議を媒介にして諸個人に価値理念の覚醒を迫るものであった。言いかえれば、それを通して、各人それぞれにとって何が「神」であり、何が「悪魔」にあたるのか、見極めさせることが課題だった（GAzWL, S.604.）。

（2）相互理解の場

価値討議は、諸価値を「対立」関係に立たせるものだった。そして理想間の「抗争」を確認する場であった。しかし「対立」と同時にそれは、他者を「理解」する場でもある。ヴェーバーは若い頃から、人間存在からは「闘争それ自体をなくすことはできない」と主張していた（GAzWL, S.517.）。内面的であれ、外面的であれ、自己自身の内面においてであれ、「闘争」（Kampf）こそが根源的事実である。対立や拮抗こそが人間存在の本質である、彼はこのような考えを終生もっていた。

しかしながら、「闘争」や「対立」の強調は、単に彼の思想的嗜好によるものではなかった。それは社会科学における認識論的問題と関係していたのだ。彼は、諸価値理念をめぐる「対立」や「抗争」なくしては、他者認識や自己省察は徹底したものにならないと考えていた。特に、他者の価値理念を判然と「理解」することは不十分なものになると説いた。

立法その他の実践的提案を科学的に批判する際、立法者の動機や、批判の対象とされる著述家の理想を、その意義において解明するには、彼らの根底にある価値基準を他の価値基準と対決させ、その際最善の方法としては、もともと自分自身の価値基準と対決させることによってはじめて、判然と理解できる形式にまでもたらされることがきわめて多いからである（GAzWL, SS.156-157.）³⁾。

われわれは他者の「価値基準」と自己の「価値基準」とを対照的な関係に置いてみることによって、それぞれを判然と理解することができるようになる。両者の対立点が鋭く明瞭なものであればあるほど、各個人の「価値基準」をはっきりと理解することが可能になる。つまり諸価値理念の判明な認識は、鋭い対照関係に依拠しているのだ。当然、他者の「価値基準」がどのようなものであるか、明瞭に理解しようと思うならば、自己自身の「価値基準」がどのようなものであるか、明瞭に理解していなくてはならない⁴⁾。他者の政策提起や行為が依拠している「理想」や「価値理念」を明晰に解釈しようとするならば、自己の「価値基準」の明晰性は不可欠なのである。どちらか一方の「価値基準」が矛盾していたり、曖昧なものならば、両者の対立点をはっきりと析出することができなくなり、他者の究極的立場の「理解」も不明瞭になるのは当然である。

ヴェーバーが価値基準の明示を「他者および自己自身」、「読者および自己自身」に要求する意味も、以上の点に関係していた。価値討議においては、他者理解と自己反省とは不可分の関係にあった⁵⁾。他者の価値理念に対して徹底的に価値判断を加えることによって自己の価値基準は判然としたものになり、それに比例して他者の価値基準もはっきりと把握できるようにな

る。価値討議は、異質な価値基準を異質なままに媒介し、対立関係のなかで、相互理解をもたらそうとするものだった。

以上のように、価値討議は二義性を帯びていた。一方ではそれは、他者との相互対立の場であり、他方では相互理解の場であった。価値討議は、諸価値理念を対立させると同時に、それら相互間の理解に道を付けるものだった。

2. 討議論の科学的意義

（1）価値観点の開示

第一章では、価値討議の論理構成について論じた。価値討議は、諸価値基準の対立を基礎としながら、それを媒介とした相互理解の論理を内包させていた。それに対して本第二章ではまず、論理構成ではなくて、価値討議のもっている実際の意義について述べたい。特に、それが社会科学に対してもっている機能について検討したい。それから、ヴェーバーの討議論が価値討議だけでは完結しないこと、言い換えれば価値討議は科学的討議へと接続されなくてはならないことを、強調しておきたい。ヴェーバーが提唱した価値理念の知的理解には、価値討議が必要であるが、しかしそれは知的理解そのものではない。それは、知的理解のための前提にすぎない。他者および自己の価値理念の知的理解それ自体が遂行される場合は、科学的討議なのである。価値討議は、そのための端緒づくりに過ぎなかった。

最初に、価値討議の社会科学的意義について述べたい。価値討議は社会科学にとって不可欠な「価値解釈」や「価値関係」の設定という作業に間接的に関わり、社会科学的な「問題設定」を可能にする役割をもっている⁶⁾。ヴェーバー

は価値討議と価値解釈との関係について、以下のように述べている。

実践的評価の討議が正しい場所で、正しい意味で行われるならば、その効用は討議の結果生じうる直接の「産物」に尽きるものでは決してない。むしろこの討議は、正しくなされるときには、経験的な研究を刺激して、きわめて長く続く有益な作用を及ぼす。それが研究に対して問題設定を提供するからである。（中略）価値関心は、「価値討議」を媒介することによって、その決疑論において展開される。価値討議は、科学に携わる者、特に歴史的研究を行なう者のために、とりわけ「価値解釈」の仕事—本来の経験的研究のためのきわめて重要な準備作業—を著しく軽減し、少なくとも容易にする（GAzWL, S.511-512.）⁷⁾。

このように、価値討議は社会科学にとって不可欠の意義をもっている。「実践的・政治的評価」をめぐるおこなわれる討議は、実践的な効果だけでなく、まだ発見されていない、認識論的意義をもった「価値関係」を発現させる可能性を秘めている。そして社会科学の「問題設定」を絶えず刺激して、社会科学的認識の出発点としての「価値関係」を新たに作り出すのだ。

より正確に言えば価値討議は、意味ある「価値関係」の可能性を探る「価値解釈」の作業を補助する。有意義な認識を可能にする「価値関係」は、「価値解釈」によって索出されなくてはならない。価値討議のなかで「価値解釈」が展開されることによって、社会科学者は「価値関係」の多様な可能性に対して開かれることになる。ラディカルな価値討議を通して、有意味な「価値関係」発見の手がかりをえることができるかもしれないのである。

価値討議は、社会科学の実証主義化によって

もたらされた「科学における価値観の神々の黄昏」(GAzWL, S.186.)および「精神生活のシナ人流の化石化」(GAzWL, S.184.)を克服していく役割を担っていた。実証主義化した社会科学は、没価値的で「法則定立的」なものだった。ヴェーバーはそれを批判して、「価値理念」に依拠した社会科学を対置した。彼によれば社会科学の進歩は、豊かな認識を可能にする「価値観」の多様性に依拠していた。価値討議は、「価値観」の豊かさを促進するものだった。価値討議には、「科学的地平の拡大」と「文化科学的研究の進歩」を推進する機能が期待されていたのだ(GAzWL, S.207.)

（２）価値自由の原則

第一章で検討したような方法で、つまり価値討議によって他者および自己の「価値基準」を析出したわれわれは、次にはそれを「手段」や「結果」と結びつけながら因果的に説明していかななくてはならない。他者の「価値理念」の理解は、価値討議だけで完結するものではない。それはさらに、「目的」実現のために採用される「手段」や、そこからもたらされる「結果」と結びつけられて、説明的になされる必要がある。ヴェーバーが説いた理解とは、あくまでも「説明的理解」(GAzWL, S.547.)あるいは「理解的説明」(GAzWL, S.503.)である。価値討議を経たわれわれは、討議論の第二段階へ、つまり科学的討議へと移行しなくてはならない⁸⁾。

科学的討議では何より、他者の抱いている価値理念を、価値自由に理解することが要求される。つまりここでの理解は、直観や感情移入等によるものではない。それは分析的知性によるものであって、個人的な価値基準に基づいた判断ではない。あくまでも価値自由の原則に則

した理解なのである。言いかえれば、ここでは価値判断ではなくて、因果的説明が要求されることになる。

他者の見解や価値理念の因果的分析は、明晰性をもって突きとめられた特定の価値基準を所与の「目的」として固定し、それを「手段」—「結果」と結びつけなくてはならない。より詳しく言うならば、われわれは、「目的」—「手段」—「結果」の三者間の結合様式をさまざまな可能性において展開しながら、それが具体的にはどのような軌跡を描いていくか、説明する必要がある。置かれた状況に関する知識を参照しながら、現実のなかでそれらがどのように展開されるかを、価値自由な態度で「思考実験」を試みてみるのである。

ヴェーバーは価値自由性を、「実践的義務」と「科学的義務」とを区別する態度だとした(GAzWL, S.155.)。そしてその上でそれは、個人的な価値基準、感情や意欲を抑制し、制御する態度のことであり、それらにとらわれない認識を基礎づける原則だとした(GAzWL, S.252.)。同様に、科学的討議でおこわれる批判も、感情や特定の価値基準によるものではなく、他者の価値理念を自己の価値理念で否定するものでもない。ヴェーバーは価値自由な批判を、「科学的批判」(GAzWL, S.149.)あるいは「技術的批判」(GAzWL, S.150.)とよんだ。

政策立案者や行為者は、「目的」—「手段」—「結果」の間に矛盾を起こしているかもしれない。あるいは、彼らは考え違いをしていたり、不誠実にも、それが引き起こすであろう不都合に目をつぶっていることが判明するかもしれない。因果律と形式論理に則しながら、政策立案者や行為者の矛盾を明るみにし、反省的認識を促すことが、「科学的批判」および「技術的批

判」の仕事であった。

「科学的批判」は、特定の価値基準からなされるものではなかった。つまりそれは「価値自由な」批判であった。同様に科学的討議において人は、価値自由の原則に則した科学的説明をおこなわなくてはならなかった。そういった意味では科学的討議は、「価値自由性」を学ぶところであった。そこは、他者および自己の価値理念を「社会学者として」扱うことを学ぶ場だったのだ。

3. 討議論の政治的意義

（1）現実政治の批判

ヴェーバーの討議論には、社会科学の進歩を後押しするという科学的意義のほかに、政治的な意義が込められている。以下で見ていくように、「価値討議」は、価値理念を失ったドイツの現状肯定的政治を批判するものである。そして「科学的討議」といえば、次節で論じるように、当時のドイツ人の自閉的な原理主義的政治体質を改善していく働きをもっている。本章では、ヴェーバー討議論が政治批判的機能を帯びていることを論じた上で、それが結局のところ、彼固有の政治倫理へとつながっている点を確認したい。

ヴェーバーは若いころ、『国民国家と経済政策』（1895年）のなかで、当時のドイツ人農民たちが封建的主従関係よりも自律を求めていること、彼らの内面には理想主義が秘められていることを称えていた。そして、彼ら以外のドイツ国民の多くは「早々と老け込み、小賢しく」なってしまったと、批判した。そこには、理想を葬りさり現状適応を説く、当時の政治風潮に対するヴェーバーの批判意識が見て取れる。

言いかえれば、当時のドイツは「リベラリズムの終焉」（ローレンス・スカッフ）を迎えつつあった。そして社会科学と同様に、政治においても「価値理念」の黄昏に直面していた。それらに代わってその穴を埋めつつあったのが、「現実政治」であった⁹⁾。ヴェーバーはその特徴を、次のように説明している。

総じて人間には、次のような傾向が深く根づいている。成果または成功を約束する者に内面的に適応する傾向—よく知られていることであるが—究極の理想を実現するための手段の点で、あるいはこれを実現しようとする程度の点で、そればかりか理想そのものの放棄という点で、成果または成功を約束するものに内面的に適応する傾向である。ドイツでは、これが「現実政治」の名で飾ってよいものと信じられている（GAzWL, S.513.）¹⁰⁾。

ヴェーバーは「現実政治」の意味を二つに区別していた¹¹⁾。本来のそれと、通俗化してしまったそれを分けて考えていた。そしてその概念が本来持っている積極的意味を救おうとしていた。

通俗的な「現実政治」は、政治の「目的」を所与の状況に求める。それは、究極の理想実現に向けて「手段」を状況に適応させるのではない。分かりやすくいえば、卑俗な「現実政治」は、理想の放棄と現状肯定を説くのである。それにひきかえ本来の「現実政治」は、「手段」を所与の状況に「適応」させるが、それは究極の理想実現のためである。それは何らかの価値理念を実現させる方向で、「手段」を現実に適応させるのである。「現実政治」はそもそも、自らの行為結果を考慮に入れない「心情倫理」や、現実裏づけられてない、その重みも知らない「理想主義」に対する批判意識から説かれていた。ところがそれは歪んだ形で流布してし

まい、現状「適応」の思想に擦りかわってしまっていた。ヴェーバーが説いたのはあくまでも、本来の意味での「現実政治」だった。

価値討議の中心議題は、社会政策や政治に関するものであった。ヴェーバーは政治的領域にも「価値理念」が必要であると考えていた。彼は、価値理念を覚醒させ鋭ぎすます価値討議に、「現実政治」批判の機能を期待していた。それを梃子として、ドイツ国民を政治的アパシーから覚醒させ、政治に理想を回復させることがヴェーバーの目論見であった。

（2）原理主義の克服

ヴェーバーは価値討議を通して、諸価値理念の百家斉放を望んでいた。そして、それぞれ固有の価値理念をもった各人が、討議を媒介として、異質な価値理念に開かれたものとなることを理想としていた。ところがドイツでは当時、異なった立場の者どうしが原理主義的に対立していて、対話が成り立たない状況があった。ヴェーバーはここにドイツ政治の後進性が現われていると考え、「科学的討議」によってそれを克服していく道を模索していた。

彼は「客観性」論文のなかで、ドイツの「未熟な政治文化（politische Kultur）」と「党派狂信的な（parteifanatisch）偏狭」について触れ、それが「政治的な対立者と—社交上あるいは観念上の—中立地帯で偏見なく相会する可能性」を摘み取っていることを指摘した。そしてそれらは「何としてでも克服されるべき」だと主張した（GAzWL, S.158.）。彼は一方で、国民を現状への無批判的適応へといざなう「現実政治」を批判しながら、他方ではセクト主義的に価値理念を奉ずる態度、言い換えれば「党派狂信的な偏狭」に警告を発しつつける必要があ

った。ヴェーバーは、それらとともに、ドイツの「未熟な政治文化」の賜物であると考えていた¹²⁾。

すでに見たように、科学的討議は「価値自由な」ものだった。「感情」にとらわれた対話においては、特定の「価値基準」から他の「価値基準」が外在的に否定されるだけであった。そこには「偏見なく」対話が行われる可能性はない。他者の価値理念に対する「知的な理解」も、「科学的批判」も成立しようがない。

そのような感情的態度とは異なって、他者との間に「距離」（Distanz）を置いた対話は、参加者の価値自由な態度を可能にする。言いかえれば「知的な理解」や「科学的批判」は、自己の理想や価値理念に対する感情的態度を抑制して、「自分自身に対する距離」を保持する契機を与えてくれる。科学的討議は、盲信的にとられや狂信的態度に対する「『相対化』作用」（GAzWL, S.504.）をもっている。自己相対化機能をもった討議は、価値理念への無自覚な埋没を反省し、多様で新しい価値理念の展開可能性を担保するものだった。

そういった意味で科学的討議は、則すべき原則をもたない“イデオロギー論争”とは違って、政治的対立者との「品位」（Würde）ある対話を可能にするものだった。そして他者の価値理念を知的に理解し、それを科学的批判に付すことを教えるものだった。すでに論じたように、科学的討議には他者の価値基準との「抗争」や「対立」を特徴とする価値討議が先行していたが、それは「党派狂信的」なものではなかったのだ。それは究極的には、他者の感情的批判ではなく、知的な理解へ、そして自己の理想への耽溺ではなくて、その知的反省へと向けられていた。

科学的討議には、ドイツ政治文化の改良が期待されていた。ヴェーバーは科学的討議を（もちろん価値討議も）、「政治教育」の一環として位置づけていた。そしてそれは、次節で触れる「責任倫理」の育成へと向けられていた。ヴェーバーは、科学的討議によって、異なった党派的理想や異質な価値基準をもった者どうしが科学的に批判し合い、各自の価値理念を鍛えあげていく可能性に賭けていたのだ¹³⁾。

（３）責任倫理の育成

ところでヴェーバーは実際の討議をどのような形でおこなっていたのだろうか。本来ならば討議は双方向なので、一方の発言だけを取り上げることは、公正さを欠くことになるだろう。しかしここでは、残念ではあるが、ヴェーバーがどのように討議をおこなっていたかに話を限定せざるをえない。以下では、1909年の社会政策学会ウィーン大会でなされた討議「市町村の経済的事業」を例にとった。

同報告のなかでヴェーバーは、社会政策学会の長老A・ヴァーグナーに対して、持ち前の討議論を実践している。彼の報告によれば、ヴァーグナーは、ドイツ社会全般の合理的経営を主張した。そして私的経営の中枢部においても国家官僚の権限を拡大し、その精確で合理的な経営を期待していた。ヴァーグナーは、ドイツ国家官僚の合理的能力を盲信しており、その一般化を望ましいことと考えていたのだ。

このように合理化の限界を弁えないヴァーグナーの主張の核心には、「純粹技術的な基準」が秘められていると、ヴェーバーは喝破した。ヴァーグナーはかつて、マンチェスター学派の「産業機械化の純粹に技術的な成果の手放しの礼賛」を戒めていた。しかし今や彼は、以前に

反対した価値基準を無自覚なまま採用していた。

ヴェーバーはエジプトの古代官僚制との類似性を引きあいにしなが、ドイツの「合理化」や「機械化」の急速な進行を指摘し、「進みゆく官僚制」に警告を発した。そしてこのような趨勢をヴァーグナー流の社会政策が推しすすめるならば、ドイツ国民は臆病な小市民になるほかないとして、次のように主張した。

官僚制化に対するこの情熱、それが開陳されるのをいま拝聴したわけですが、本当にがっかりです。もともとドイツ人は杓子定規なやり方にいちばん馴染んでいる国民ですが、官僚制化へのこの情熱が意味するものは、ちょうど杓子定規なやり方だけが政治を牛耳ることを許される、といったようなことです。それはちょうど、われわれドイツ人が、「規則」というものを必要とする人間、「規則」しか必要としない人間に、その「規則」が一瞬でもぐらつくともう血眼になる人間に、その「規則」に適應するだけの生活から引き離されるともうお手あげだという人間に、そういう型の人間に、意識してなるべきである、そういったことです（GPS, S.414.）¹⁴⁾。

ヴェーバーによれば、ヴァーグナーは社会政策を通して、ドイツ人が「規則人」となり、「歯車」のようになっていくことを積極的に推しすすめていることになる。ヴァーグナーの政策的理想（「目的」）は、「純粹に技術的な面で非の打ちどころのない行政であり、仕事の処理が厳正的確におこなわれること」だった（GAzSS, S.413.）そのための社会政策（「手段」）は、簡単に言えば、そのように仕事ができる官僚を、私的諸領域にも配置することだった。

このようなヴァーグナーの「純粹技術的な基準」に、ヴェーバーは自らの価値基準から否と言っている。そして彼は、ヴァーグナーの採用

している基準に価値判断を加え、その上でヴァーグナーの価値基準が際立つようなかたちで取り出している。ヴェーバーは、先に見たように、政治に「価値理念」を復活させようと目論んでいた。言いかえれば、時代の政治的慣性の「流れに逆らって泳ぐ」ことのできるドイツ人を理想としていた（GAzWL, S.540.）。彼には、合理化と機械化が進行する中でのヴァーグナーの技術主義的主張は、その適応を説く「現実政治」の亜種と映ったにちがいない。

ヴェーバーはここでは、彼の価値基準からヴァーグナーのそれを価値判断している。つまりここまでは、価値討議の領域に属することになる。

しかしその次にヴェーバーは、ヴァーグナーの提起が実行された場合、まずそれはドイツ人の規則人化、齒車人間化が帰結するだろう、と科学的批判を加えている。言いかえれば、ヴェーバーは、ヴァーグナーが理想実現のためにとる「手段」が適切なものではないこと、そしてその手段の実行からは、ヴァーグナーが「目的」とするものとは異なった「結果」が派生してくるだろうこと、言いかえればそこからは「副次的結果」がもたらされるであろうことを、因果的に説明している。

彼はこの段階では、価値討議から科学的討議へと移行している。言いかえれば、価値判断を抑制し、因果分析に専念しているのだ。

ヴァーグナーは自らの政策的提起がもたらすであろう「結果」（あるいは「副次的結果」）を十分に認識できていなかった。逆にいうと、自らの「理想」を首尾一貫した形で反省できていなかった。その上、彼の理想実現のための「手段」の選択は、整合的なものとはいえなかった。ヴァーグナーは、目的、手段、結果につい

て、あるいはそれらの諸関係に関して、無自覚であり、不整合を起こしていたのだ。

人は無自覚な行為の責任を感じることはできない。言いかえるならば、行為における目的、手段、結果の首尾一貫した検討を抜きにしては、「責任倫理」は生まれない（「責任をもって行為する人間の自己省察で、目的と結果との相互秤量を避けて通れるようなものはない」）（GAzWL, S.150.）。そういった意味では、ある「価値理念」を「手段」や「結果」と結びつけて因果論的に展開し、科学的批判に付する討議は、「責任倫理」を身につける場所だったのである¹⁵⁾。

ヴェーバーとの討議の後で、ヴァーグナーが政策手段の変更を行なったか、または目的それ自体を取り下げたか、あるいは両者ともにそのままでよいと考えたか、それはその後のヴァーグナーの足跡を追ってみなくてはわからない。だがそれはわたしの関心を超えている。ただし、彼が自己の理想を、その実現手段や結果と結びつけて反省できたことだけは確かだろう。ヴェーバーの科学的批判によってはじめて彼は、自己の政策的提言が実際には何を意味しており、それがドイツに何をもたらそうとしていたのか、はっきりと自覚できたのである。

おわりに

ヴェーバーの社会科学はこれまで近代主義的に解釈されて、独白的で孤独な行為者を前提にしていると考えられてきた。つまりそこでは、ヴェーバーの説いた個人は“窓のないモナド”であった。しかし第一章で見たように、彼の想定していた人間像は、価値討議の論理分析を通してみれば、「他者との接触」（ウインチ）に開かれているものであったことが理解できるだろ

う。彼は確かに「内面」や「個人」に拘った。しかしだからといって、それを実体化していたとまで考えるのは、行きすぎであろう。そもそも彼の社会理論が閉じた個人を前提にしていたならば、そこから「社会的行為」という概念は出てこなかったはずである。彼の強調した内面や人格は、従来の理解とはちがって、「他者との接触」の結果、成立するものだったのである。ヴェーバーは人格性や内面を実体化していたわけではなかったのだ。

そういった意味では、ヴェーバーの社会理論においては、首尾一貫した価値理念を帯びた「人格」が、他者との討議を構成するのではなかった。むしろ逆に、他者との討議こそが、人を「人格」へと高めるのである。言いかえるならば、価値理念を予め内蔵させた「人格」が討議を構成するのではなくて、他者との厳格な討議が人を「人格」へと生成させるのである。なぜならば、他者の価値理念との対立や闘争を経ないならば、『「人格性」のあのもっとも内面的な要素』である価値理念は、鋭く明晰なたちで析出されることはないからである。ヴェーバーの理論的前提には、独白的個人ではなくて、討議する人間像が据えられていたのである。

討議的人間こそが、他者理解と自己反省、あるいは他者批判と自己批判を徹底させる。また、忌憚のない多事争論が、社会科学的認識の拡大と深化を可能にする。しかしヴェーバー討議論のもつ科学的そして政治的意義については、“はじめに”で述べたとおりである。重複をさせて、彼の討議論の功罪について述べ、締めくくりたい。

討議論は大きく分けて、ハーバーマスのように「合意」を志向するものと、ヴェーバーのように「対立」を基礎に据えるものがある。前

者は、討議とは合意を目指すものだとし、後者は対立点を明らかにすることこそ討議の目的だとしている。しかしわたしは、合意説をとるにしろ、対立説を主張するにしろ、両者ともに論点先取りをおこなっているという点で、納得できない。討議は、具体的な内容をもっている。討議が対立するか、合意に至るかは、その内容に依存するだろう。討議の形式主義的分析では、事は片づかない。内容を捨象してア priori に「対立」や「抗争」を説くヴェーバーの討議論も、“スコラ的”だと言われても仕方がないだろう。

他方、わたしがヴェーバーから学ぶべきだと考えることは、彼が討議の原則を重視している点である。ヴェーバーは、討議には何らかの原則が必要だと考えていた。彼も言うように、原則なき討議は不毛である。それを通してこそ、自己と他者との距離がとれるようになるし、また他者への接近も可能になる。無原則な討議は、他者の個性を無視するか、他者との無批判的融合に陥りがちである。どちらの場合にしろ、本来の意味で討議とは言えないだろう。われわれは、討議における緊張関係を、安易に解消してしまってはならない。むしろ「合意」と「対立」の弁証法的運動に即すべきである。なぜならそれこそが唯一、討議の名に値するだろうからだ。

注

- 1) マックス・ヴェーバーのドイツ語のテキストに関しては、以下のものを使用した。邦訳については、それぞれ訳者、出版社、出版年と頁数を註で記した。

Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre, 6. Aufl., Tübingen: Mohr, 1985. (GazWL)

Gesammelte Politische Schriften, 5. Aufl., Tübingen: Mohr, 1988. (GPS)

Gesammelte Aufsätze zur SOZIOLOGIE UND SOZIOLOGIE, 2. Aufl., Tübingen: Mohr, 1988. (GAzSS)

ただし、本稿で引用した邦語訳の責任は、英語であろうとドイツ語であろうと、すべて筆者にあることを断っておく。邦語訳には、文体の統一等の理由で筆者が訳し直した箇所があるためである。

- 2) 中村貞二訳『社会学・経済学における『価値自由』の意味』『完訳・世界の大思想1 ウェーバー 社会科学論集』（1982年、河出書房新社）315頁。
- 3) 富永祐治・立野保男訳、折原浩補訳『社会学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』（1998年、岩波書店）47頁。
- 4) ウインチは、「基準を確立するという活動は、他者の行為から完全に孤立した個人に帰せられる限り、何の意味もない。他者との接触のみが、個人の行為に対する外的なチェック—それは確立された基準とは不可分なものである—を可能にしているのである。（中略）そうした規則（「私的な規則」）も、原則的には他者がそれを把握し、それがただしく守られているかどうかを判断できるものでなくてはならない」と主張している（森川真規雄訳『社会科学の理念・ウィトゲンシュタイン哲学と社会研究』新曜社、1990年、40頁）。

彼によれば、諸個人が各々の「基準を確立する」ことは、他者から切り離された行為のなかで遂行されるのではない。「個人」の基準確立は、「他者との接触」のなかで行われるのである。諸個人が則している「私的な規則」も、他者との関係のなかで形成されるのだ。ヴェーバー社会学は、諸個人が「価値基準」を自覚的に獲得していくことを前提にしていた。そして特定の「価値基準」を明瞭に理解するためには、「他の価値基準」と、よりよくは「自己自身の価値基準」と対決させる必要があると説いていた。他の「価値基準」との対決のなかでのみ、「対照」は明確になる。そしてそれを首尾一貫させていく可能性も生まれてくる。「価値討議」はそれを保証するものであった。諸個人が彼固有の「価

値理念」を獲得するために、「他者との接触」を可能にするものだった。諸個人はそこで他者の価値理念との「対立」、「抗争」を経て、自らの「価値基準」の固有性を自覚し、彫琢していく契機を獲得するのである。

蛇足かもしれないが、私がウインチを引き合いにだしたのは、あくまでもヴェーバーの価値討議の論理構造を理解するためにすぎない。それ以上でもそれ以下でもない。ここで論じないが、ウインチのヴェーバー理解に関しては、私はむしろ否定的である。

- 5) ここで重要な点は、「自己反省」が、リチャード・ローティが批判している「反省—内観による」ものではなく、他者との関係において想定されていることである。そこでは他の諸価値との「接触」が、自己省察の触媒となっている。「価値討議」は、「諸価値の対立」や「理想間の抗争」を強調するが、それは自己自身および他者の「『理念』を知的に理解する」ことを中心に据えた社会科学の特性から要請されたものであった。
- 6) 価値関係と価値解釈については、拙稿「マックス・ヴェーバーの文化科学の本質—自然主義から文化的覚醒の社会科学へ—」（1999年3月、『立命館産業社会論集』第34巻4号、46-53頁）を参照していただきたい。
- 7) 「社会学・経済学における『価値自由』の意味」、324頁。
- 8) ヴェーバー解釈においてはしばしば、価値判断と科学的認識は切り離されて論じられる。しかしわたしは、両者は「価値関係」を媒介項として、連続性をもっていると考えている。つまり価値自由は、連続性をもった価値判断と科学的認識とを「区別」するものであって、両者を切り離してしまうものではないと理解している。価値判断と科学的認識とがそもそも連続しているものだから、区別する必要があるものであって、もともと非連続なものならば、区別する必要もない。同様に、価値討議と科学的討議もまた連続性をもっていると考えられる。わたしは、価値討議と科学的討議との関係が、価値判断と科学的認識との関係と、論理的に平行したものだ

と理解している。本稿では、価値討議と科学的討議との関係を取りあげたが、他日、価値判断と科学的認識との関係を論じる予定である。

- 9) ヴェーバーは1890年以降のドイツの政治風土を「現実政治」という言葉で表現した。その形成過程を、ヴォルフガング・モムゼンは次のように跡づけている。

マックス・ヴェーバーの権力思想は、容易に推測されるように、ドイツ自由主義の全般的な精神状況に由来するものである。そもそもドイツ自由主義は、1848年に、物理的な政治権力の欠如から、その偉大なる理想的な政治目標の実現に失敗していたのであった。そしてその後、ビスマルクが、同胞相食む対オーストリア戦争を断固として遂行し、自由主義運動の偉大な目標であるドイツ国民国家の建設を、プロイセン軍事国家の権力手段で成就した有り様を、自由主義は目撃せざるをえなかったのである。実際、ドイツ・ブルジョアジーの権力思想との関係は、ビスマルクの卓越した権力政治に感銘を受けて著しく変化した。今や理想主義的な夢に代わって登場してきた「現実政治」という合い言葉が、その後の全時期を通じて、ドイツ・ブルジョアジーの政治思想を特徴づけることになった。

- 10) 前掲訳書、326頁。

- 11) ヴェーバーは「現実政治」という言葉を二重の意味で使用している。それには良い意味と悪い意味とがある。悪い意味での「現実政治」は、自らの「理想」を放棄して、所与の事実への「適応」を説くものとされている。そしてそれは、「可能なものへの『適応』というまったく首尾一貫した唯一の倫理、つまり儒教の官僚道德（Bürokratenmoral des Konfuzianismus）」を基調にしていると述べられている。他方、良い意味での「現実政治」（「狭義の『現実政治』」）は、単なる「原則主義」（Prinzipienpolitik）に対置されている。モムゼンは、「マックス・ヴェーバーは、単にイデオロギー的な主義主張を振りかざす原則主義の政治に対して、建設的な政治を展開するに当たって必要な権力政治的前提を指摘することが重要である場合には、『現実政治』

の概念をある程度好んで使った」と説明している（*ebenda.*, S.45.前掲訳書、96頁）。「狭義の『現実政治』」は、事象に即さず何の「成果」も生まない政治への批判として評価されていたのだ。ヴェーバーは「現実政治」という言葉の持つ意味上の両義性を活かして使っていた。そしてもちろん彼の願いは、良い意味での「現実政治」がドイツ国民のなかに根を下ろすことだった。

- 12) 三島憲一氏は「ドイツ知識人の果たした役割」（栗谷健太郎・田中宏・三島憲一・広渡清吾・望田幸男・山口定『戦争責任・戦後責任 日本とドイツはどう違うか』朝日新聞社、1994年、所収）のなかで、今日におけるドイツの「政治文化」を変革するための闘いを、ホルクハイマーやアドルノを経て、フランクフルト学派第二世代のハーバーマスによって継承されていく線で紹介している。また、より詳しい思想的展開は、『戦後ドイツ』（岩波書店、1991年）のなかに見ることができる。そこでは、単なる抽象論に見えてしまうフランクフルト学派の哲学的かつ知的議論が、「政治文化」の変革に力があつたこと、いやそれ自体が「政治文化」の構成要素であることが明快に説かれている。社会科学に関するヴェーバーの方法論的議論も、同様に理解しうるだろう。
- 13) 「価値自由性」の原則は、「科学的討議」として実現される。そしてそれによってドイツ人の間に蔓延している「党派狂信的な偏狭」は克服され、異質な他者同士は相互理解と相互批判へともたらされることになる。そういった意味で「価値自由性」は、異質な他者同士を媒介し合うものであって、本質上、他者問題を内にはらんだものだったのだ。
- 14) 中村貞二訳「市町村の経済的事業によせて」『マックス・ヴェーバー政治論集1』（1982年、みすず書房）102頁。
- 15) そういった意味では私は、ヴェーバーの「理解社会学」もまた、責任倫理を意識しつつ構成されていると考えている。なぜならその中心はやはり「目的合理的行為」であり、それは行為者のいづく「動機」、彼のとる「手段」と「結果」という範疇から成立しているからである。

The Significance of Discussion Theory in Weber's Social Science

OBASE Ichiro *

Abstract: There are two features of Max Weber's discussion theory. One characteristic of his discussion theory is its orientation toward conflict. Weber insists that a proper discussion will elicit the differing viewpoints. He believes that the discussion is to be based on conflict. Another characteristic of his discussion theory is that it is based on the principle of value-freedom. Under this principle, we can have a calm discussion and understand other ideas at a distance. Weber insists discussion is not fanatical but intellectual. In short, the value-freedom principle makes discussants cool-headed and open-minded. And the discussion theory in Weber's social science plays two important roles. First, it has a scientific significance. The evolution of social science which Weber advocates depends on the plurality of value relations. The value discussion furthers the diversity of value ideas. It promotes the expansion and deepening of scientific knowledge. Second, discussion theory has a political significance too. In those days, there were no opportunities for German intellectuals to discuss political ideas frankly. They were apt to make fanatical closed sects. At the same time, the Germans were apathetic toward political ideas. Weber identified both tendencies as signs of political immaturity. Given this situation, he sought to destroy German sectarianism and recover political ideas through discussion. Compared with Habermas', Weber's discussion theory is not even known to social scientists. But I think that we must focus on Weber's discussion theory to understand his thinking and widen the scope of social science today. Understanding the logic of Weber's discussion theory is the key to grasping the essence of his social science.

Keywords: value discussion, scientific discussion, value ideas, value-freedom, ethics of responsibility

* Part-time Lecturer in Ritsumeikan University